様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和２年　６月　５日

愛 知 県 知 事　殿

提出者

住 所　　愛知県碧南市玉津浦町　３番地

氏 名　　伊藤忠製糖株式会社

代表取締役社長 佐藤浩雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　（ 0566 ） 46-0628

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	伊藤忠製糖株式会社
事業場の所在 地	愛知県碧南市玉津浦町３番地
計画期　間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1　事業の種 類	Ｅ・ 09　食料品製造業
2　事業の規 模	24,915 百万円（ 2019 年度売上高）
3　従業員 数	100
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り （産業廃棄物発生フロー図）

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

環境保全管理者
　　｜
公害防止統括者・・・・生産ラインを統轄する者（廃棄物総括責任者）
　　｜
公害防止主任管理者・・・品質検査室長（特別管理産業廃棄物管理責任者）
　　｜
産業廃棄物関係管理者・・製造室（廃棄物関係管理者）
　　｜
産業廃棄物関係管理代理者（製造室、総務室）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">1　現状</td><td colspan="3">【前年度（　2019　年度）実績】※別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2　計画</td><td colspan="3">【目標】※別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
</table>

	①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ―
	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ―

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1　現状	【前年度（　　―　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ―		
2　計画	【目標】―		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ―		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1　現状	【前年度（　　―　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ―		
2　計画	【目標】　　―		

		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ―		

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	1　現状	【前年度（　　―　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	2　計画	【目標】―		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	1　現状	【前年度（　2019 年度）実績】※別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t

			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（これまでに実施した取組）			

（第５面）

	2　計画	【目標】※別紙のとおり			
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託 量		t	t
			優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（今後実施する予定の取組）			

※事務処理欄	

様式第二号の八(第八条の四の五関係)別紙

<table>
<tr><td colspan="8">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">1　現状</td><td colspan="7">【前年度（　2019年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラ</td><td>木屑</td><td>ガラスくず</td><td>古紙</td></tr>
<tr><td colspan="2">排　出　量</td><td>3,343ｔ</td><td>42ｔ</td><td>2 ｔ</td><td>8t</td><td>6t</td></tr>
<tr><td colspan="7">（これまでに実施した取組）
廃棄物の大部分を占める無機性汚泥は、原料糖の品質、生産量によって、増減する。工程の安定化を進め、発生量を抑制している。
また、一部は土壌改良剤として売却している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2　計画</td><td colspan="7">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラ</td><td>木屑</td><td>ガラスくず</td><td>古紙</td></tr>
<tr><td colspan="2">排　出　量</td><td>3,310ｔ</td><td>42ｔ</td><td>2t</td><td>8ｔ</td><td>6t</td></tr>
<tr><td colspan="7">（今後実施する予定の取組）
製造工程の管理、設備の改善を進め、汚泥の発生量の削減をする。
土壌改良剤の売却を進める。
廃プラは、混合廃棄物の分別回収に努め、資源として回収できる物は
回収する。</td></tr>
<tr><td colspan="8">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">1　現状</td><td colspan="7">【前年度（2019年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラ</td><td>木屑</td><td>ガラスくず</td><td>古紙</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>3,343ｔ</td><td>42ｔ</td><td>2t</td><td>8t</td><td>6t</td></tr>
<tr><td></td><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td><td>0t</td><td>0t</td><td>0t</td></tr>
<tr><td></td><td>再生利用業者への</td><td>3,343ｔ</td><td>42ｔ</td><td>2t</td><td>8t</td><td>6t</td></tr>
</table>

		処理委託量					
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0t	0t	0t	0t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 汚泥（石灰スラッジ）の大部分は、セメント原料として処理した。 汚泥（石灰スラッジ）の一部は、土壌改良剤として売却した。 廃プラ、木屑は、固形燃料として再生利用した。						

（第５面）

	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラ	木屑	ガラスくず	古紙
		全処理委託量		3,343 t	42 t	2t	8t	6t
			優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0t	0t	0t
			再生利用業者への処理委託量	3,343 t	42 t	2t	8t	6t
			認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0t	0t	0t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0t	0t	0t
		（今後実施する予定の取組） 汚泥（石灰スラッジ）は、原料糖の品質変動に左右されて増加減するが、セメント原料や土壌改良土としての再生利用を促進させる。						

		廃プラ（フレコン袋）は、前年と同様、再生利用業者へ処理委託し、廃プラ（ガラス、プラスチック）は、分別回収を進め、再生利用を促進させる。

[illegible]市玉[illegible]町2番地
伊藤忠製糖株式会社
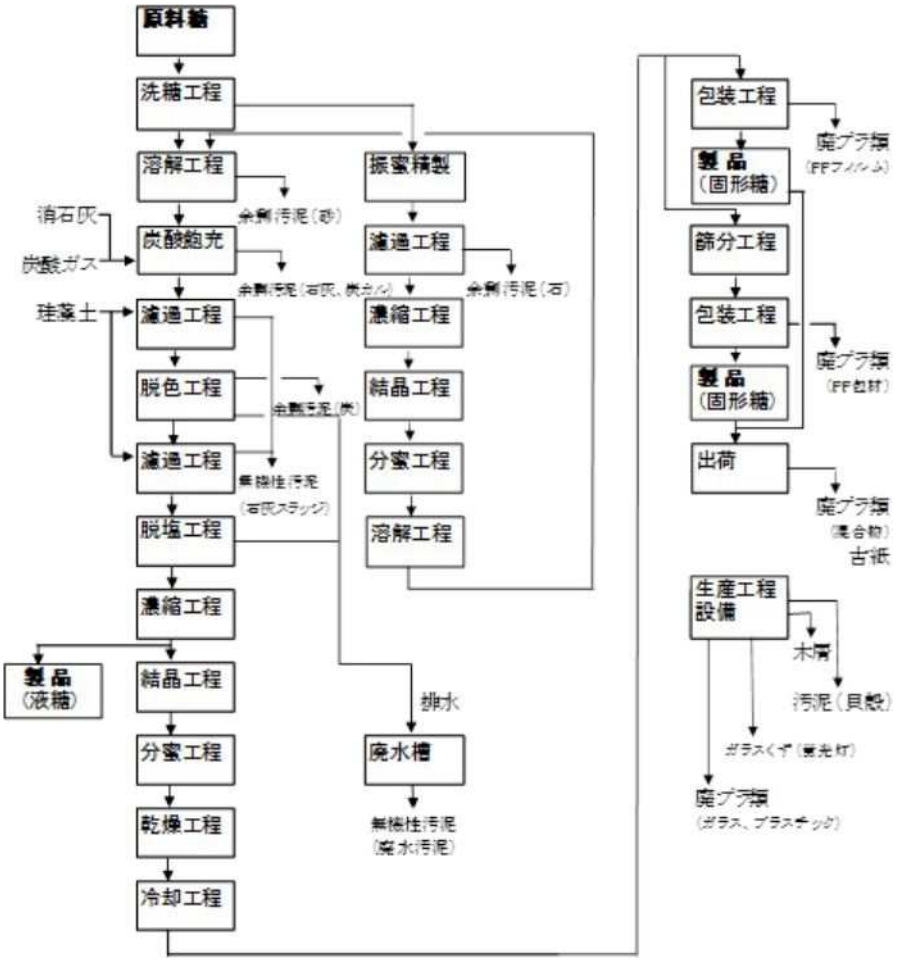
産業廃棄物発生フロー図
（兼　製造工程図）